

子どもは地域の宝

～ みんなで育てる子どもたち～



西村連合会会長

あいご会は全国に類をみない鹿児島市独自の青少年育成組織です。あいご会へのご理解とご協力をお願いします。

あいご会

(市民総ぐるみの育成組織)

地域とのつながり

心豊かで たくましい子どもに

市民憲章

わたしたち鹿児島市民は、みんな助け合って子どもたちの幸福を守りましょう。

あいご会とは

子どものあるなしに関わらず、全市民がすすんで協力し、心身ともに健全な子どもを育てる組織である。

あいご子ども会

子どもたち
自らの手で
楽しくてためになる
活動を行います。



西陵校区あいご会



西紫原校区あいご会



犬迫校区あいご会

加入して安心 鹿児島市あいご会連合会の安全保険

子どもたちも地域の方々も安心して、思い切ってあいご会活動を楽しむために鹿児島市あいご会連合会が構築した安全保険に加入することをおすすめします。

この保険は1日保険(レクリエーション)の年間版です。通常の1日保険はその日の活動だけに適用されますが、**あいご会活動であれば**年間を通して有効となる保険です。

(保険の補償内容や加入手続き等については裏面をご覧ください。)

こんな補償がありました

バレーで右足捻挫 ギプス固定

- 病院への支払い 9,800円
 - 保険金受領 30,000円
- ギプス固定であったため、通院は6回だったが、ギプス固定期間中は通院扱いとして保険金が支払われた。

鹿児島市あいご会連合会安全保険



補償の対象

- 安全保険加入のあいご会員
- 指導者の管理下内におけるあいご会活動で発生した傷害事故



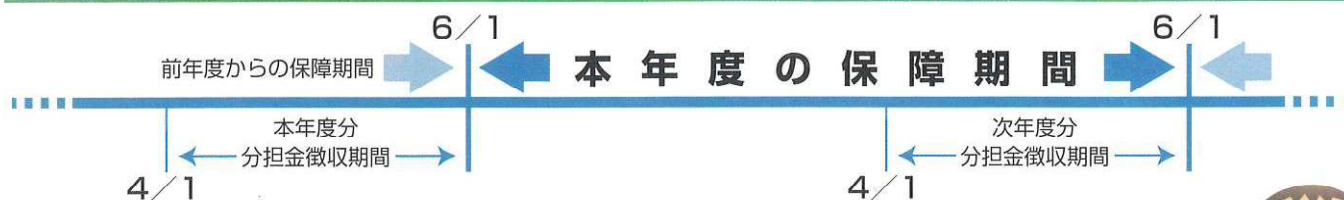
分担金

年間
110円 (一人)
(保険料 100円
制度維持費 10円)

補償内容

- 死亡・後遺障害 300万円
- 入院 1日 3,000円
・1回の入院の限度日数 60日
・手術は所定の手術倍率により10倍, 20倍, 40倍を補償
- 通院 1日 2,000円
・180日以内の90日が限度

保障期間 (基本サイクル)



- ※ 分担金徴収のための期間(4月1日から6月1日)を考慮して、保障期間の基本サイクルを毎年6月1日から翌年の6月1日までとする。
- ※ 単位あいご会及び校区あいご会は、分担金徴収期間に加入者を募り分担金を徴収して、指定された口座に振り込む。
(遅くとも5月25日までは手続きが終了すること)



加入の手続き

単位あいご会

- ① 所属する単位あいご会に分担金を添えて申し込む。(加入方法は校区により違いがあります。)
- ② 単位あいご会は加入者名簿を作成し、総括表にまとめ、分担金を添えて校区あいご会に提出する。

校区あいご会

- ① 校区の加入者を総括表にまとめ、保険代理店に送信する。(ファックスまたはメール)
- ② 分担金を校区分まとめて、指定された口座に振り込む。

この保険は、あいご会連合会として一括加入する保険です



保険代理店
アライアンス

Tel 099-216-8880
Fax 099-227-2000
メールアドレス aigo@alliance-k.com

※ 案内等ホームページ (www.alliance-k.com) で

- ※ これまで対象外であった熱中症や細菌性食中毒にも適用されるようになりました。賠償を伴う事故については、あいご会連合会で加入している市民奉仕活動賠償保険が適用される場合があります。(あいご会活動に限ります)
- ※ 補償対象外行事もあります。詳しくはあいご会コーディネーターかあいご会連合会に問い合わせてください。

問い合わせ先

鹿児島市あいご会連合会事務局
小学校あいご会コーディネーター

鹿児島市あいご会連合会事務局

Tel&Fax 099-226-6604